

第29回ヨーロッパ人類遺伝学会 サテライトミーティングに参加して

日本赤十字看護大学 講師 安藤広子

私は今年の5月にイタリアのジェノバで開催された第29回ヨーロッパ人類遺伝学会のサテライトミーティングのひとつである“Education, Training and Responsibilities of Non-MDs Genetic Counsellors”に参加したので、感想を述べたいと思う。

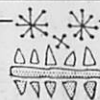
私がこの会に参加することになったのは、International Society of Nurse in Generics, Inc. (ISONG)の委員であるGween Anderson博士からの誘いがあったからである。ISONGは北アメリカの看護職が中心となって活動している組織であるが、遺伝子工学の発達により先天性疾患の診断の確定にとどまらず、後天性疾患の診断にも用いられるようになり、看護ケアのニーズが高まっていることから世界的な遺伝に関する看護職の組織づくりを目指しているようである。そのことから、ヨーロッパ地域での第1回目のミーティングが、昨年ヨーロッパ人類遺伝学会の開催地であったフランスで行われ、今回のイタリアのジェノバは2回目であった。

ジェノバでのミーティングへの参加者は約60名で、看護職、カウンセラー、ソーシャルワーカー、臨床検査技師などを中心とした遺伝相談に関与する人達であった。ミーティングの内容は、シンポジウムとラウンドテーブルのディスカッション、ポスターセッションであった。シンポジウムでは、アメリカ・イギリス・フランス・オランダ・イタリアからの参加者であるシンポジストの遺伝相談に関する教育・実践・研究に関する発表を基にしてディスカッションが行われた。そこで議論が集中したのは次の2点で、その一つは胎児期および小児期の遺伝性疾患の診断における問題点であり、特に妊娠の継続や就学・就職・保険加入に伴う生命倫理や人権問題への対

応であった。他の一つは、遺伝相談の効果を高める要因としては、ケア提供者の skill か personality かという問題であったが、結論には至らなかった。また、アメリカやイギリスの状況報告の中で、私が注目したのは教育プログラムが計画される時に、教育を受けた者が実践する場やその評価と報酬、専門職としての能力維持のための要件が同時に検討されているということであった。そして、ラウンドテーブルによるディスカッションでは、率直な質問や意見が多様な言葉で飛び交うなどして参加者の仕事に対する情熱を感じさせられた。私は「日本における出生前診断の現状と看護職への期待」というテーマで話したが、出生前診断の場面では助産婦であるならば情報提供や意思決定への関わりを含めた継続的なケアへの積極的な実践を展開してもよいのではないかと、また新しいことを実施していくには苦勞がつきものであるなどのコメントをいただいた。

全体の感想としては、アメリカやイギリスでは遺伝に関する看護職の役割が明確化しており、イタリア・フランス・オランダは日本と同様な状況にあるように思われた。そのため、ヨーロッパ地域における看護職の専門性を高めるための動きが起こっているのだと実感した。WHOの『遺伝医学分野と遺伝サービスに関するガイドライン(1995年)』でも医師や看護職が行う遺伝カウンセリングを正式な職種として確立するように勧告しているが、わが国の遺伝相談のためのマンパワーとしては、臨床遺伝学認定医制度(1991年)や臨床遺伝学認定士制度(1995年)が発足したばかりであり、その他の職種との関連においても、助産婦職としての役割の明確化とその体制の整備が急がれるのではないかと感じている。

第3回日本助産学会学術講演会を終えて



北里大学看護学部 黒田 緑

日本助産学会主催の学術講演会は今年で3回目を迎えた。

当学術講演会をご存じのように、一般の方をも対象としているところにむずかしさがある。出産に携わる会員諸姉にとっても、また出産・育児に関心を持つ一般の方々にとっても興味と親しみのあるテーマ探しが、講演会の行方を握ると言っても過言ではない。

さて、今回の講演会のテーマは自分らしい出産を求める消費者の声が増幅するなかで、開業助産婦の在り方や業務の限界、あるいは病院組織と病院助産婦の方向性、さらに、出産育児における当事者の在り方等を「責務」の視点で捉え、「出産—各々の責務を問う」をメインテーマとし、出産・育児を援助する側、出産する側各々の立場で負う責務とは何かについて今一度問い直す場とした。講演は小児科医の毛利子来氏が「母子保健のさらなる飛躍を求めて」と題し、保健医療中心の母子への関わりに警鐘を投げかけた。現在行われている子どもの健康診断に見られる早期発見・早期診断の風潮はいたずらに母親に不安を与える可能性があることを示唆された。すなわち、子どもの成長発達を一般的尺度で判断することには限界があること。また、母親は我が子にとっての専門家として自分の子育てに自信を持つこと。専門家は専門知識を振りかざさず、母子を側面から援助する姿勢が必要であると話された。さらなる飛躍は、母子の個別性を見極め、医療介入を極力控え母子が持つ力を十分発揮できるよう援助することで可能になると話された。

シンポジウム「出産—各々の責務を問う」では、地域の開業（出張）助産婦の立場から神谷整子氏は出産に対するイメージをはっきり持つ妊産婦と接したことが、自身の助産婦としての在り方に影響を与えたこと。その責務はそれら妊産婦のニーズに基づく出産を実現する過程にあるとした。病院助産婦の立場から下地亮子氏は開業助産婦と病院とのシステムティックな連携の試みを紹介し、開業助

産婦が取り扱う妊産婦の逸脱異常時において病院の組織的な開業助産婦支援が必要であるとした。そのなかで病院助産婦はシステム化の推進力となるだけではなく、連携を持つ開業助産婦を身近なモデルとし、正常分娩の管理を助産婦の手に取り戻すことが責務であるとした。消費者のあるいは弁護士立場から佐藤むつみ氏は、自身の出産時には考えられなかった主体的出産への取り組みに対する感慨と、法的根拠に基づく助産婦業務の遂行は、自分らしい出産に取り組む妊産婦中心の出産援助につながるとした。

毛利子の言う母子保健の質の転換はサービスの主体を母・子・家族に置き、現実を生きる個として捉えることである。今回のテーマである各々の責務は、まさに主体となる母・子・家族の自己実現に関わる者が各々の立場で援助できる限界を見極めながら最善の方向性を見出すことにあるのではないだろうか。

尚、当日の参加者からいただいたアンケートでは講演・シンポジウムの内容に対して大多数の方から肯定的ご意見をいただきました。企画運営についてのご意見は次回の講演会に生かしていきたいと思っております。

次回の学術講演会は、平成10年7月上旬に開催する予定です。皆様のご参加をお待ちいたしますと同時に、ご希望のテーマやご意見等ございましたら下記までお寄せください。

（企画委員）

▼連絡先：北里大学看護学部 宮里 和子
TEL・FAX 0427(78)9383



< ICMからの便り >

1. ICM第5回アジア太平洋地域会議の開催

会場：インド ニューデリー市 メリディアンホテル

会期：1998年2月20(金)～21(土)

〔本会議参加者は、2月19日(木)のICMアジア太平洋開発途上国助産婦シンポジウムに参加可能(有料)〕

テーマ：母性の安全の明日の歴史への責務をわち合うアジア太平洋地域の助産婦

▼プログラム(案)

1998年2月19日(木) ICMアジア太平洋開発途上国助産婦シンポジウム

▼第5回アジア太平洋地域会議プログラム(案)

1998年2月20日(金) 08:00～08:30 登録

08:30～09:00 開会

歓迎の辞 ICM会長(フィリピン)

ICMアジア太平洋地域代表(日本、オーストラリア)

基調講演 座長 オーストラリア助産婦会事務局長 ロライン ウイルソン

09:00～09:40 講演 責務の分担に際しての助産婦の役割

WHO東南アジア地域事務局 専門官

09:40～10:00 講演 助産婦の責務と地球規模の視野 ICM副理事長

10:30～12:30 発表「現在われわれは何処にいるのか」

座長 ボウリーングローバー(オーストラリア)(日本)

発表予定者 ネパール、フィリピン、インド、日本、バプアニューギニア、ニュージーランドの助産婦

13:30～15:30 分科会「われわれの成し遂げて来たこと」

分科会A 座長(日本)

台湾の助産婦活動 台湾

Evidence based practice オーストラリア

ベトナムの助産婦による発表

分科会B 座長 モイラ ルイス(オーストラリア)

流産-安全な母性の展望 オーストラリア

Distance Learning(遠隔地学習)による助産婦教育 オーストラリア

インドネシアの助産婦による発表

16:00～17:15 「母性の安全の明日の歴史」 座長 オーストラリア助産婦会会員

過去の誤り、明日への教訓：立法と力及びその助産への影響 オーストラリア

講演

ICM理事長

17:15～17:30 閉会式

ジュディブラウンWHOニューデリー地域事務局へのICM代表

2月21日(土) 09:00～12:30 アジア太平洋地域ワークショップ

テーマ "Evidence based Midwifery Practice"

「科学的に確実な根拠に基づいた助産婦の臨床活動」

付帯会議：ICMアジア太平洋地域会議(加盟団体代表の参加による)

日時：1998年2月19日夕

登録料：150オーストラリアドル[1997年12月3日(水)まで] 1オーストラリアドル

180オーストラリアドル[1997年12月4日(木)以降] =約89円(現在)

2月19日のICMシンポジウムには参加費が別途必要（ICMよりの通知待ち）

登録締切期日：1998年1月23日（金）

登録先：オーストラリア助産婦会アジア太平洋基金

宿泊：ニューデリー市 メリディアンホテル（第5回アジア太平洋地域会議会場）

室料；2人室＝200米ドル（申込時同室希望参加者名を示すこと）

185米ドル〔予約先問合せ中〕 1米ドル＝約117円（現在）

参考：正規航空運賃：エコノミー往復：354,880円

2. ICM本部からの連絡事項（6～8月）

- 1) 事務局長の引退：ジョアン・ウォーカー事務局長は98/3/31付けで引退の意志表示（6/23）

1990年11月就任以来、ICMの活動は特に本部において相当に発展し、10年前に較べてはるかによく知られ、多くの接触、連絡を受け、より多くの特に発展途上の国・地域の助産婦と助産婦団体を代表するようになった。

ウォーカー事務局長は'98年2月のデリーでの会議には出席の予定で、これが、彼女の連盟に対する貢献への称賛と送別に相応しい機会になると理事会は考えており、若し貴会がこの機会に寄付をなさりたいなら、オーストラリア在任のM.ピーターズICM事理長へ送付されたい。

- 2) ICM事務局長募集（ニュースレターVol.10, No2）（8/4）

1998年3月引退の前事務局長の後任としての任用

第1級の国際的な助産婦の地位であり、高度の資格を持ち、予算、方略作成の経験と、経理システムの使用を含む健全な管理の背景を備えた事務局長

多様な場で連盟を代表する活動が多いので、効果的コミュニケーションの技術と、国際的レベルでの経験、リーダーシップ、英語に堪能の上、フランス語またはスペイン語を駆使できること、地球規模での助産婦の関心と、女性のリプロダクティブ・ヘルスと子どもの健康を取り巻いている問題への深い理解が、世界的規模での挑戦には不可欠であり、これらの条件に合う意欲に満ちた助産婦を求めている。

- 3) 6月理事会後の連絡（8/4）

- (1) 要行動 ① 加盟団体の定款ないしは会則の最新版の送付について

会費納入書、加盟団体所在地調査票の収受状況一覧

戦争、内戦、国家の貧困による英ポンド建て会費納入特例の定款文書化は'98/初頭

- ② 第24回オスロ大会ビデオ/CD完成

- ③ 教育者への手紙：各国の教育者へ配布を

〔助産学教育者ネットワーク〕

第23回バンクーバー大会（1993年）、ワークショップの教育分科会以来、英国に基盤を置いたネットワークグループが英国の教育者間の連絡を維持しており、個人および他の国の1～2の助産婦教育機関の参加を求めている。

グループは小さく、より多くのネットワーキングをしたいので、貴国にこのような国際的教育者ネットワークの会員になることを望んでいる人があれば、本部に報せて頂きたい。

このグループ教育システムの変更について相互に情報交換するのみでなく、他国での学習経験を希望する学生の相互訪問を推進できる。

ICMはこれまでに連盟の活動を助ける2つの常設委員会(研究と専門職活動)を設けて来たが教育グループの設置と展開は、先発の委員会の活動を高め、他の委員会のメンバーともネットワークシステムを通じてアクセス出来るであろう。

④ 所信/方針声明

- 1) 女性性器切除
- 2) 助産活動、教育または業務管理の諸側面に関する専門家委員会またはネットワークの設置

⑤ 加盟団体ニュースの地域代表への送付

(2) 情報

- ① ニューデリー会議とワークショップ/シンポジウムについて
- ② 第25回大会(マニラ)間もなく大会案内と演題募集発送の予定
- ③ 第25回大会前ワークショップはオスロと同様に途上国助産婦とコンサルタント(有料)の2様で開催の予定
テーマ: リプロダクティブヘルス 感染-女性と助産婦
- ④ 第26回大会(ウィーン) 2002年4月14~19日、大会前ワークショップは12~13日、評議会は8~11日
- ⑤ 1998年国際助産婦の日テーマ「保健ケア提供者の要としての助産婦」資料も近く送付予定

3. 加盟団体の関心事

ICMは1993年バンクーバーでの国際評議会開会時に、出席の加盟団体に「自国で助産婦にとって気懸かりな(関心のある)事項3項目」を自己紹介に代えて述べることを求め、この要約はニュースレターに掲載しましたが、昨年5月のオスロ大会の国際評議会では書いたものを集め、第2日朝の地域会議で当該地域メンバーから出された主要事項について短時間の討議をしましたが、今回ICM本部から全体を要約したものが送付されたので、紹介します。英文のconcernsの訳を「気懸かり」「関心事」と並記したのは記入者側にも2種類の受け止め方が窺われたためです。A.は項目の要約で、各項目の事項を挙げた団体数が分かります。1位「専門職としての助産婦」、2位「助産実践」、3位「教育」に関して挙げた団体が多いのですが、元々加盟団体はこの分類によって挙げたのではなく、読者の理解を助けるために掲載したB.を読めば、類似の内容が別項目に分類されていることもあるようなので、細かい数にはこだわることはないのでしょうか。B.により内容がやや具体的に分かり、どの地域の団体から出たのかも分かります。皆さんが問題だと感じていることと較べて見て下さい。問題の地域性と、地域を越えた共通性が見られ、加盟団体が体験を共有し、連帯して助産婦として解決すべき事柄に取り組むきっかけともできるでしょう。また、ICMは加盟団体の関心事、ひいては助産婦の問題を把握する一助ともできるでしょう。アメリカ地域からの提案には、建設的な内容があり、国際団体を通じての助産婦専門職への示唆を含んでいると思いますが皆さんのお考えはいかがでしょうか。

A. ICM加盟団体の所属国における3つの気懸かり(関心事)1996年一大項目による分類表(数字は当該項目を挙げた団体数)

教育	
• 各校の教育内容と基準: 9	• 教育カリキュラムと方式: 3
• 継続教育、訓練: 5	• 教員の資格: 2
• 規則、監督、指定: 5	• 資格の国際的承認: 1
• 資金: 4	

ICM本部関連事項	<ul style="list-style-type: none"> • スタッフの減少と不足：5 • 倫理と基準：4 • 研究：4
<ul style="list-style-type: none"> • 運営：3 • 会費：2 	
法律	専門職としての助産婦
<ul style="list-style-type: none"> • 新しい法律および法律の改善：6 • 助産の看護のもとへの併合：1 	<ul style="list-style-type: none"> • 専門職の役割：10 • 雇用、不安定性、モラル(士気)、給与：8 • 対人的および職種間の関係：8
助産実践	<ul style="list-style-type: none"> • リーダーシップ：3 • 職業の定義：2 • 登録：2 • 職能団体の承認：1
<ul style="list-style-type: none"> • 資金：8 • 産前・産後教育：5 • 外部因子—例えば世界的流行病：5 	

B. 3つの気懸かり(関心事)についての所属団体の記述の要約(1) —大項目分類別—

(数字は地域別の当該項目を挙げた団体の数)

(凡例: Af; アフリカ, Am; アメリカ, AP; アジア太平洋, E; ヨーロッパ)

▼教育

- 助産婦教育の看護教育への吸収とそれに伴い助産婦教育の拡大ができない：1(AP)
- 助産婦のための継続教育：1(E) • 助産婦教育の統制：1(E) • 助産婦教育への(看護婦教育を経ない)直接入学制導入の困難：1(AP) • 直接入学制助産婦教育：1(E) • 必須の産科学的機能/救命技術：1(Af) • 助産婦教育の資金：1(Am)
- 基礎教育の助産婦の基準の改善：1(AP) • 助産婦教育における不十分な実習経験：1(AP) • 大学に助産婦教育を導入する意欲の欠如：1(AP) • 超音波の使用が正規の教育に取り入れられていない：1(E) • 会員に対する家族計画、性感染症およびHIV/AIDSのカウンセリングに関する継続教育の資金、または後援者の欠如：1(E)、1(Af) • 妊婦のスクリーニング診査のガイドラインがない：1(E) • 助産婦教育の基準の高さが不十分：2(E)、1(AP) • 助産婦教育が学問的でなく、教員の教育の基準が定められていない：1(E) • より高度の教育とくに国際的助産婦活動に関する教育の必要性：1(E)、1(Af) • 助産婦教育の特に比較に役立つ国際的データの集積、整備の必要性：1(Am) • 妊産婦死亡率と罹病率を低下させるため流産後のケアを助産婦に教育する必要：1(Af) • 助産婦教員の資格/助産婦の教育：2(E)
- 教育を受けている助産婦学生数が過少である：2(E) • 助産婦の教育に関与している機関が多すぎる：1(E) • 教員が救命技術の教育を受けていない：1(E)、1(Af)

▼ICM本部関連事項

- 会費が高すぎる：2(Af) • 加盟団体の直面している(英語を話さない、または不正確な郵便事業等による)に対するICM本部の理解欠如：1(Af) • 自国の言語以外の言語による大会時の同時通訳および集録の印刷：1(Af) • ICMの主要言語としてほとんど英語のみを使用していること：1(Af)

▼法律

- 地域における助産が義務とされている：2(E) • 法律における助産婦の確認：1(E)
- 1種類の専門職資格の法制化が他専門職の違法化を招く事に繋がることがある：1(Am)
- 助産実践制御の法制化：1(Am) • 助産婦の法規が看護の支配下にある：1(AP)
- 新医療法が開業(一般)医の助産に関する関心を高め、助産婦に技術を証明するよう挑戦するようになった：1(E)

▼助産実践

- 赤ちゃんにやさしい(母乳哺育推進)病院運動: 1(E) • 活動している自営助産婦数の減少: 1(AP) • 助産における倫理: 1(E) • 無料の妊産婦ケアがマンパワーと資源に欠ける保健施設の混雑を招いている: 1(Af) • 母親の高いHIV陽性率とこのことによる乳児の高いHIV陽性率: 1(Af) • ケアに支払う費用が高いため非受診率が高い: 1(Af) • 高妊産婦(周産期)死亡率: 1(Af)、2(AP) • 思春期妊娠の増加: 1(Af) • 転送ケースの到着の遅れによる妊産婦死亡の増加: 1(Af)
- 「マネージドケア」(米国の新医療提供方式)の導入とその助産婦実践への影響: 1(Am) • 基本的な資材の欠如: 1(Af) • 地方の地域社会における実践の場を作り、使い古した器械類を新しいものと交換するなどの助産婦支援のための経済的報償の欠如: 1(Af) • ヘルスケア従事者の欠如: 1(AP) • 助産実践における質の保障に関する知識の欠如・不適切な技術: 2(Af) • 資金の欠如: 1(Af) • 母乳哺育の母親の割合が低い: 1(E) • ヘルスケアセンターで、助産婦ではなく、不十分に教育された看護婦により提供される妊産婦ケア: 1(E) • 母親たちが、出産の場における選択の幅について理解せず、それがどのように恐ろしいことになる可能性があるのかを理解しない: 1(E) • 削減の時代における助産事業の費用効率性設定の必要性: 1(Am)
- 母親と新生児の保健に対する助産の成果に関する国際的データづくりの必要性: 1(Am)
- 助産婦監督の基準を高めることの推進: 1(E) • 研究と専門的能力の開発: 1(Af)、2(E) • 高齢者保健により多くの資金が割かれながら、助産婦が不十分であるといった保健サービスの提供の重点の転換: 1(AP) • 健康増進と妊娠、出産時の予防的ケアのための戦略: 1(E) • ICMの安全な母性推進運動を支持すること: 1(E)

▼専門職としての助産婦

- 助産婦の定義の拡大: 1(Am) • 他国で業務に従事することを促進するための集中的国際的産婦登録: 1(E) • 助産婦職におけるモラル(士気)の低下: 1(E)
- 特に病院において助産婦の自律性を増す願望: 1(E) • 看護と医学の支配が専門職としての助産への制約となっている一助産婦から伝統的役割を取り上げてしまう: 1(AP)、2(E) • 助産における雇用不安: 1(E) • 助産婦の自律性の維持と拡大: 1(AP)
- 医師と助産婦が協調して働くことに失敗: 1(E) • 過重な労働負担: 1(E)
- 家庭分娩一産科医と小児科医との反対: 1(E) • 分娩棟の助産婦数を減らそうとする病院の意向: 1(E) • リスクのある妊娠への助産婦の関与の増大: 1(E) • 助産婦用の業務記述書: 1(Af) • 全国的に労働人口計画を概観することに欠けている: 1(E) • 助産婦のリーダーシップは助産婦がとるべきである: 1(E) • 助産婦(特に病院勤務の助産婦)の自律性の喪失: 1(AP) • 助産の医療的方向づけ: 1(E)
- 政府レベルでの助産の問題に不当に低い優先順位が与えられている: 1(Af) • 専門職としての自己認識の不十分な助産婦は適切な個別のケアの提供ができない: 1(E)
- 職能団体の正式な承認: 1(E) • 男性助産士に就業の道を開くことへの政治的圧力: 1(AP) • 効果的助産管理およびリーダーシップの推進と支援: 1(E) • 母性保健ケアの最良の提供者としての助産婦を認めること: 1(E) • 助産婦の役割: 1(E)
- 自営助産婦の収入: 1(E) • 助産婦の役割の強化: 1(AP)、1(E) • 第三者費用弁済(健康保険会社による助産婦への支払い): 1(Am) • 失業: 1(E)
- 助産婦専門職を制御している法規を最新のものにする: 1(E) • 自然分娩を尊重し、医療介入を最小限とすることを望む: 1(E) (国際委員長 松本 八重子)



第10回日本助産学会ワークショップの開催について

日本助産学会理事長 近藤 潤子
 学術振興委員長 竹内 美恵子

会員の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本助産学会学術振興委員会開催の上記ワークショップは、第10回を迎えることとなりました。

本年度は下記の日程で山形での開催となり、テーマは実践研究を中心に4つの領域に設定いたしました。各研究グループは、一定の研究成果を得るため、継続的に研究をすすめていくことを目指しております。

参加される皆様には、助産実践における研究の将来への方向を視座に、基調講演をはじめ、各主題別のワークショップを下記の通り実施致します。よりよい研究活動へとお役立て頂ければ幸いです。皆様のご参加を心からお待ちしております。

記

▼日 時：平成9年11月29日(土) 9時～16時30分

▼場 所：山形県立医療短期大学

山形県山形市上柳260 電話 0236-86-6611

~~~~~ ワークショップ・プログラム ~~~~~

全体テーマ：助産学研究の実際

日 程

受 付	9:00
オリエンテーション	9:40
開 会	9:55
理事長あいさつ(近藤潤子)	9:55
基調講演	10:00～11:00
主旨説明	11:00
ワークショップ(グループ別)	11:05
昼 食	12:00 各グループ別で時間を設定
ワークショップ(グループ別)	13:00～15:30
全体討議	15:40～16:30
閉 会	16:30

★基調講演 助産学研究の動向
 天使女子短期大学学長 近藤 潤子

★ワークショップ

領域：1. 助産学研究の基礎 研究過程

コーディネーター：塩野 悦子(宮城県立大学)

2. 妊娠を対象とした研究領域

コーディネーター：岸 英子(東北大学医療技術短期大学部)

3. 質問紙の開発に関する研究
コーディネーター：岸田 佐智（高知女子大学）
4. セルフケアを用いた実践研究
コーディネーター：葉久 真理（徳島大学医療技術短期大学部）

▼お申し込み方法

- (1) TEL、FAXで下記にお申し込み下さい。
〒770 徳島市蔵本町3丁目18-15
徳島大学医療技術短期大学部助産学特別専攻科
日本助産学会学術振興会事務局 竹内美恵子
TEL(0886)33-7405 FAX(0886)31-9612
- (2) 参加費は、3,000円 資料代その他、1,000円を現金書留でご送金下さい。
お申し込みは、11月20日(木)までお願い致します。
(資料は事前に配布させていただきます。)
- (3) 参加される方々は、関心のある研究領域を選択して下さい。参加者は、1グループ6名です。定員になり次第締め切らせていただきます。ご了承下さい。

ICMセーフマザーフード(母性保健)基金の募金について

ニュースレター22号・23号で紹介いたしました標記について、基金は1人何口でも結構です。から、よろしくお願い致します。日本における基金目標額は35万で、募集期間は平成9年12月末日です。基金の運用規定は下記の通りです。

口座番号：00240-8-6818
日本助産学会 ICMセーフマザーフード基金
1口 : 1,000円

セーフマザーフード(母性保健)基金運用

- * 目的；世界で妊産婦死亡率および罹病率が最も高い地域における助産の知識の発展を支援する。
- * 提供の計画；大会前ワークショップへの助産婦の参加を支援する。
次回大会と関連して指定の助産婦学校へ教育器材を提供するため、加盟団体からの推薦を呼び掛ける。
過去の大会前ワークショップの結果としての活動のフォローアップを支援する。
教育器材を提供する。
- * 委員会の選定；理事長
- * 追加の資金提供者；助産婦の日活動からの募金
加盟団体および個人の寄付
ICMのワークショップ、会議、大会における募金

事務局だより

ICM加盟団体の関心事をどのように御覧になりましたか。日本においても専門職としての助産婦のあり方を追求し、行動化していくことが大切なのではないでしょうか!!
第10回のワークショップへの参加をお待ちしております。



Japan Academy of Midwifery

第12回日本助産学会学術集会

第12回日本助産学会学術集会ご案内 演題募集案内（第2報）

第12回日本助産学会学術集会は、個々の助産婦が助産実践の中で、時代の求めるニーズに自律して対応していけることを祈念して「助産婦の自律へのチャレンジ-教育・実践・研究を通して-」をメインテーマで開催いたします。このメインテーマに即して、特別講演、シンポジウム、ワークショップを行いますので、大勢の皆様が学術集会へのご参加をお待ちいたしております。

学術集会会長 平 澤 美恵子

1. 期 日 1998年3月20日(金)～21日(土)
2. 会 場 シェーンパッハ・サポ- (東京都千代田区平河町2-7-5)
農協共済ビル(東京都千代田区平河町2-7-9)
3. プログラム概要

第1日目 3月20日(金) 12:40～17:00

- * 会長講演：助産婦に期待される専門能力と教育のあり方
- * 特別講演：実践の中で変革を起こすには！
演者：交渉中
- * シンポジウム：助産業務の自律をめざして
演者：助産婦の研究者からの視点
業務実践の実態から自律に向けての視点
保健・医療・福祉・教育を包含して行政からの視点

第2日目 3月21日(土) 9:00～11:30

- * ワークショップ
 - 1) 助産婦のケアの評価基準
 - 2) 助産婦の持つべき実践能力と責任範囲
 - 3) 実践技法の改善への取り組み
 - 4) 施設内バースセンター開設への方略
 - 5) 地域母子保健活動参入への方略

3月21日(土) 13:40～16:40

- * 一般演題発表：口演、示説（ポスターセッション、ビデオセッション）

※学術集会には、本学会に入学されていない方や、助産婦学生の方も参加できますので、大勢の方々の参加をお待ち致しております。

〒150 東京都渋谷区広尾4-1-3

日本赤十字看護大学 第12回日本助産学会学術集会 事務局

Tel/Fax 03-3409-5486